



広 報

# あんど

平成25年  
2013

2

No.483

Heart Full Information

## ご成人おめでとうございます



平成25年1月14日（月）、トーク安堵カルチャーセンターにおいて「成人式」が行われました。安堵町の新成人は88人。新成人を代表して山地菜月さんが「新成人の宣誓」を行いました。また当日は、小学校の児童4人がキッズボランティアとして参加し、多数の来賓や保護者の方、地域の皆様もお祝いに駆けつけてくださいました。

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

# 町議会だより

## 平成24年第4回安堵町議会定例会



員会で取り組んでいました安堵中学校給食再開に向けて給食施設設計委託料の補正予算案が提出され、満場一致で可決しました。

また、議員発議による「緊急事態基本法の早期制定を求める意見書」が提出され、可決されました。

### 《町長提案》

#### 専決処分（補正予算）

○平成24年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について

【満場一致承認】

・補正額 250万円追加

・歳入歳出総額

31億7,534万6千円

・主な補正内容

下水道事業特別会計繰出金

専決日：平成24年9月18日

○平成24年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について

【満場一致承認】

・補正額 0円

・歳入歳出総額

31億7,534万6千円

追加案件として文教厚生常任委

議論が交わされました。

追政についてなど質問し、活発な議論が交わされました。

12月定例会は、12月6日から14日までの9日間の会期で開催しました。なお、今回提出された人事案件、条例の制定案、補正予算案など13件について審議され、原案どおり同意・可決・承認されました。

このほか、最終日の一般質問では、6人の議員が中学校武道必修化、商工会福祉事業、安堵小学校の外国語活動の推進、自主防災組織、スマートインター周辺整備、

・主な補正内容  
財源更正 地方債限度額の増額  
専決日：平成24年10月11日

○平成24年度安堵町一般会計補正予算（補正第6号）について

【満場一致承認】

・補正額 655万2千円追加

・歳入歳出総額

31億8,189万8千円

・主な補正内容

衆議院議員総選挙経費

専決日：平成24年11月16日

○平成24年度安堵町下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）について

【満場一致承認】

・補正額 150万円追加

・歳入歳出総額

3億2,240万円

・主な補正内容

下水道事業費

専決日：平成24年9月18日

### 人事案件

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

【満場一致同意】

教育委員5名のうち、岩井三恵子氏が平成24年11月30日をもって辞職したため、森内優子

氏（東安堵）を新たに任命することについて同意しました。（残任期間：平成26年9月30日まで）

平成26年9月30日まで

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【満場一致 適任】

人権擁護委員3名のうち、岡田治子氏（東安堵）が平成25年3月31日をもって任期が満了するため、引き続き推薦することについて適任としました。

### 条例制定等

○安堵町暴力団排除条例の一部を改正する条例について

【満場一致可決】

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の一部改正に伴い、同法を引用する条項番号の改正。

施行日：公布の日

○安堵町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る申請者の法人格の有無に関する基準を定める条例の制定について

【満場一致可決】

「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改

正する法律」の一部を改

正する法律」の一部改正に伴い、条例で事業者の指定基準を「法人」に定めるもの。

施行日：公布の日

○安堵町指定地域密着型サービス  
の事業の人員、設備及び運営に  
関する基準を定める条例の制定  
について

【満場一致可決】

地域の自主性及び自立性を高めるための推進を図るための関係法律の整備に関する法律（5月2日公布。以降「第1次一括法」という。）により、介護保険法の一部改正に伴い、厚生労働省で定められていた指定地域密着型サービス事業の基準等を条例で定めるもの。

施行日：平成25年4月1日

○安堵町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

【満場一致可決】

第1次一括法により、介護保険法の一部改正に伴い、厚生労働省で定められていた指定地域密着型介護予防サービス事業の

基準等を条例で定めるもの。

施行日：平成25年4月1日

○安堵町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

【満場一致可決】

地域の自主性及び自立性を高めるための推進を図るための関係法律の整備に関する法律（8月30日公布「第2次一括法」）により、水道法の一部改正に伴い、布設工事監督者の配置基準等を条例で定めるもの。

施行日：平成25年1月1日

○王寺周辺広域休日応急診療施設  
組合規約の変更について

【満場一致可決】

障害者自立支援法の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたことに伴い、名称を変更するもの。

施行日：平成25年4月1日

○平成24年度安堵町一般会計補正  
予算（補正第7号）

【満場一致可決】

・補正額 1,855万円追加

・歳入歳出総額

32億44万8千円

・主な補正内容

人事異動等に伴う人件費  
母子保健・虐待管理事業  
後期高齢者医療負担金の増額

総務費

856万円増

民生費

79万円減

衛生費

1,151万2千円増

土木費

626万8千円増

教育費

700万円減

○平成24年度安堵町一般会計補正  
予算（補正第8号）

【満場一致可決】

・補正額 782万1千円追加

・歳入歳出総額

32億826万9千円

・主な補正内容

教育費 782万1千円増  
安堵中学校給食施設整備事業  
(設計委託料)

議員発議

○「緊急事態基本法」の早期制定  
を求める意見書

【賛成者多数可決】

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組

みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となりました。

世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に処しています。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大します。

また原発事故への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題があります。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていません。

平成16年5月にはその不備を補正すべく、民主、自民、公明3党が「緊急事態基本法」の制

定で合意しましたが、今日まで置き去りにされています。昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生しています。

よって、国会及び政府におかれては、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月14日

奈良県安堵町議会

文教厚生常任委員会

委員長報告要旨

田中幹男 委員長

平成24年10月19日、11月12日に文教厚生委員協議会を開催しました。

会議では、教育委員会から、安堵町立中学校給食導入検討委員会での検討が終了し、教育委員会に

提出された報告書の内容等について報告を受け協議しました。また、住民課から乳幼児医療費について現況と今後の課題について説明を受けました。



文教厚生委員協議会

一般質問要旨



福井保夫 議員

(順不同)

『中学校武道必修化実施状況に  
関する』

平成24年4月から11月までのケガ等がありますか。平成24年

10月17日の毎日新聞によると、柔道の授業や部活動中に頭に衝撃を受け、脳せき髄液減少症になった生徒が中高生で3人、内1人は授業中になりました。1月当初はむち打ちと診断されましたが、6月に脳せき髄液減少症と判明しました。現在、患者を正しく診察できる医者が全国に四、五人しかいないのが現状で、県の医療体制、県との連携について伺います。

答 教育長 柔道の履修は、柔道の歴史、礼儀作法、基本動作、技の練習など学習しています。最終授業に行う試合も、生徒が座った状態から始めるなど、安全に配慮しており、4月以降の柔道指導中におけるケガは発生していません。

続いて県医療機関との連携についてですが、脳せき髄液減少症について特に柔道だけに特化した医療機関との連携はありませんが、奈良県が平成24年2月に県内全病院に同症状について診療状況を調査しました。その結果、診療可能な医療機関が6病院あります。

なお、診療可能な医療機関については、奈良県の保健予防課のホームページで公開されています。

その他の質問

『安堵小学校運動会強行開催について』  
『安堵町地域公共交通タクシー助成事業について』



松田和代 議員

『商工会の福祉事業について』

問 商工会法第11条に、「社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと」とありますが、町は商工会の活動に対し公益性を認め毎年補助金を支出されていますが、現在どのような事業をし、計画をおもつか伺います。

次に、広陵町商工会では、ホームヘルパー養成講座など就職活動につながる事業をされていますが、安堵町商工会としても事

業を行っていただきたいと思いますが、いかがですか。また実施するとすれば、町からの補助金や企画参加の考えを伺います。

**答** 産業建設課長 安堵町商工会

ではチャリティカラオケ大会を実施しており、収益金の一部を町社会福祉協議会や日赤奉仕団へ寄付を行うなどの事業を実施しています。

また、産業フェスティバル、ふれあい盆踊り大会など広く住民の方と関わるイベント事業の中心的な役割を担っています。

2点目については、広陵町商工会では養成講座として、ホームヘルパー養成講座を有料で実施されています。町商工会としては、町の商工業の発展のために事業者の経営改善や地域振興に力を入れていただきたいと考えています。そのようなニーズが多く必要であるということであれば可能かどうかを踏まえ検討課題とし助言させていただきます。

.....



浅野 勉 議員

**『安堵町立安堵小学校の外国語活動の推進について』**

**問** 平成23年度から新学習指導要領の完全実施により、公立小学校の5、6年生に外国語活動の授業時間が設定されました。安堵小学校における外国語活動の推進について5項目伺います。

- ① 校務分掌における外国語活動推進委員会等の設置の有無と組織の内容について
- ② 現5年生及び6年生における外国語活動の推進目標について
- ③ 外国語活動の具体的な授業の展開について
- ④ 町費任用のALT（外国語実習助手）の活動について
- ⑤ 安堵中学校との連携について

**答** 教育長 5つの質問について答えます。

① 校務分掌における外国語活動推進委員会等の設置はしておりませんが、小学校の外国語活動に

ついては、外国語活動担当教諭が中心となり学年担任やALTと連携し学習活動の計画を立てています。

② 外国語活動の推進目標は、「楽しい活動を盛り込みながら、自然に英語に触れる機会を持たせる。」「英語活動を通して異文化に触れさせる。」であり、学年の発達段階に合わせた内容で授業を行っています。

③ 外国語活動の授業は、主に特別教室で行います。

授業の導入から展開は10〜15分程度のメニューの組み合わせで構成され、音楽に合わせて英語独特のリズムや抑揚を体得させる活動やカード・ワークシートを使ったゲームなど、五感を通して英語と親しむ内容であります。

④ ALTは、原則月曜から木曜日は、午前中は中学校、午後は小学校で授業を行っています。金曜日はその逆です。年間35

時間の授業を小学校では行っています。中学校では弁論大会の指導に協力しています。

⑤ 小学校の外国語活動は、移行期間を経て平成23年度から完全実

施しており、児童の実態に合わせた校内の指導計画の改善に努めています。

今後は、小学校の外国語活動計画も含め、中学校英語科との連携を考えています。

.....



山岡 敏 議員

**『自主防災組織について』**

**問** 平成24年9月の一般質問で防災行政無線の設置などについて質問し、防災行政無線設置は検討中で、自主防災組織の普及、エリアメールの普及を推進する旨の答弁をされました。

そこで、エリアメールの現在の状況及び住民への周知の方法について、また、自主防災組織の現在の状況及び地域ごとの自主防災組織の設置について伺います。

**答** 総務課長 緊急エリアメール

の現在の状況は、携帯電話会社 au は平成24年11月30日、NTTドコモ及びソフトバンクは同年12月1日からサービスを開始しました。

緊急エリアメールの住民への周知については平成24年12月広報においてエリアメールサービスの導入についてお知らせしたところですが、今後も、広報など地域を通して啓発していきたいと考えています。

次に、自主防災組織としては、町内各大字の住民による安堵町防犯・防災推進協議会が組織されています。会員数は平成24年4月1日現在で111名です。

なお、この協議会の常任の役員、理事等は各大字の会員から選出されています。

今後は、各大字においても自主防災組織の活動が可能となるよう防災士の養成や防災講習等を重ねてまいりたいと考えています。

.....



島田正芳 議員

『大和まほろばスマートインターチェンジの全面開通後の周辺整備等について』

問 大和まほろばスマートインターチェンジ周辺の地域活性化に向けた取り組みについて伺います。また、スマートインターチェンジ開通に伴い、流入人口が増加すると考えますが、地域農産物の栽培、加工品の販売など、地元農業関連の雇用増加につながるような計画があるのかお伺いします。

答 産業建設課長 平成26年春の大阪側開通を目指し、工事も順調に進んでいます。現在の取組につきましても、近隣の大和郡山市・川西町・安堵町を一体とした工業ゾーンとして取り組む、大和まほろばスマートインターチェンジ活用協議会が平成24年7月に発足し、定期的に会合を持ち協議しています。

次に、安堵町の代表的な農産物や特産品となり得る農産物の栽培は、安堵町の農業の振興に不可欠であり、発展させていきたいと考え、農業者リーダー会議の方々の協力の下、具体化に向け協議しています。

その結果、農産業の発展が雇用につながればと考えています。

.....



田中幹男 議員

『西本町政がめざす方向性について』

問 西本町政に替わり、間もなく2年半になるうとしていますが、この間最大の成果はコミュニケーションバスの実現（タクシー助成含む）だと考えています。

今後、将来を見据え、町政をどういう方向に動かかわせるのか、今の人口減をどう食い止める、安全・安心の安堵町を実現させるのかを町長にお聞きします。

す。

答 町長 私が就任して、まず、町内の環境美化に取り組みたいと思いい、職員による月一回の清掃活動、タウンミーティングの実施、火葬場使用料の助成、そして住民の皆様が強く望んでいましたコミュニケーションバスと公共タクシー事業の実現をいたしました。公共交通は特にまちづくりに欠かせないものと認識しています。

これらの施策は、安全・安心の安堵町の実現に大いに役立つものと考えているところであります。

しかし、当町は人口8千人弱の小さな自治体であります。限られた財政の中、大都市近郊でもあることから一つの分野に特化するのは無理があり、多方面にバランス良く施策を組み立てることが第一と考えます。

安堵町の将来については、平成24年度に策定しました第4次総合計画に安堵町が向かうべき姿が凝縮されています。財源の許す中で、住環境、生活環境の整備を中心としながら、福祉等

についても今後力を入れていく部分だと十分認識しています。御理解のほどよろしくお願います。

その他の質問

『タウンミーティングについて』

.....

視 察 報 告 要 旨

福井保夫 議員

平成24年11月27日から28日にかけて、安堵町議会として高知県高岡郡橋原町へ赴き視察研修を実施しました。橋原町は町面積の91%を森林が占め、四国カルストに抱かれた自然豊かな町で、天誅組の吉村虎太郎ゆかりの地です。

研修テーマは、「自然エネルギーを活かした取組」、「小中一貫教育について」です。

研修前に庁舎案内がありました。外観は木造製コンテナを積み上げたような幾何学的木造3階建構造物で、橋原産の杉材をふんだんに使用した構造で、暖かい木のぬくもりに包まれていました。

研修会場は議場を使われ、壁面

の扉を開けると中から電動で議長席や演壇がせり出してきました。議場の利用は年間数日で、議会会期以外は、多目的ホールや会議室として利用されており、災害時には緊急対策本部としての機能をも備えていました。

研修に入り、一つ目のテーマである「自然エネルギーを活かした取組」については、風力・水力・太陽光による発電について説明されました。各発電所で発電した電気は、町内公共施設や道路の街路灯の電力に使われ、余った電気は電気会社へ売電し、得た収益を町風車環境整備基金へ積立てられています。

なお、一般世帯の太陽光発電設置状況は、1〜3世帯が設置され、設置に対する補助金がキロワット当たり20万円です。今後も二酸化炭素削減プロジェクトとして、当面の目標は、風力発電6基を設置し、電力の自給率100%を目指されていました。安堵町においては、太陽光発電システムの各公共施設への設置を検討していくべきだと思います。

次に二つ目のテーマである「小中一貫教育について」は、橋原町では学校依存でなく、地域を挙

げての戦略的に育成する地域の学校、町全体の学校として平成23年に三つの小学校・一つの中学校が統合し橋原学園が開校されました。

教育方針は、4・3・2のまとまりを大切にしながら9年間の系統的な教育の実践です。

5年生からゆるやかな教科担任制を導入、日常的な児童生徒の交流として毎月第一月曜日の全校集会、9年生から1、2年生に読み聞かせ、縦割り班による清掃、ランチルームで全校一斉給食。

行事による児童生徒交流として、入学式、運動会を実施されています。

また、基礎基本の定着と学力向上として、中学校担当教諭の乗り入れ授業や全校授業研究、各種検定の推進、中学生海外研修（若干名）など実施されていました。

安堵町においても、自然エネルギー活用・小中一貫教育では特に英語力の強化等、安堵町の状況に合ったものを取り入れ、町行政全体で取り組んでいくべきであると思います。

最後に、橋原町の全職員が「いらっしやいませ」と来訪者にあいさつ。このあいさつが橋原町のす

べてを表し、また、行政サービスの根本をみたまいました。



橋原町庁舎前

議 会 開 催 予 定 日

第1回安堵町議会定例会

初日 3月5日(火)

午前10時

場所・役場4階 議場

※会期は、概ね10日間程度です。

※定例会は、3月、6月、9月、12月に開かれています。

お 問 い 合 せ

議会事務局

☎57・1511 (内線5222)

## 確定申告相談のご案内

◆ 所得税の確定申告について、次のとおり申告相談を開催します。

なお、**【公的年金受給者】と【還付申告者】**の方を対象にしていますので、ご注意ください。

開催日時	場 所	対 象 者
2月6日（水）～2月8日（金） 午前9時30分～午後4時	いかるがホール 斑鳩町興留10-6-43	・年金受給者 ・還付申告者

※相続税、贈与税、不動産・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

### 【必要書類等】

- ①印鑑
- ②給与や公的年金等の源泉徴収票、その他所得を証明する書類
- ③生命保険料、地震保険料、健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等の支払証明書等
- ④医療費の領収書や寄附金等の証明書（平成24年1月～12月までの支払いに係るもの）  
ただし、控除の対象にならない場合もあります
- ⑤その他確定申告に必要な書類等  
（前年度の確定申告書の控えがあれば、参考にご持参ください）

※年金受給者対象の申告相談は、安堵町役場での開催はありません。

また、昨年まで「いかるがホール」で開催していた上記対象者以外の一般の方の相談については、今年はお断りさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※開催日初日と午前中は、大変混み合うことが予想されます。

※会場での受付は、混雑状況等により、予定時刻より早めに締め切らせていただく場合があります。

※昼休みの時間帯は、少人数の担当者での対応となります。あらかじめご了承ください。

◎平成23年分の確定申告より、公的年金受給者の所得税の確定申告手続きが変更されています。詳しくは、11ページのお知らせをご参照ください。

奈良税務署では、次の日程で日曜日にも「確定申告の相談、受付等」を行います。

**2月24日（日）、3月3日（日） 午前9時～午後5時**

場所は、奈良税務署（奈良市登大路町81）のプレハブ会場です。

なお、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

◎確定申告会場は混雑します。インターネット環境とパソコンがあれば確定申告書等は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.gp.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」で作成できます！



## ● お知らせ ●

平成24年分所得税確定申告

# 奈良税務署からののお知らせ

各会場は大変混雑します。ご自宅で国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」などで確定申告書等を作成の上、インターネットで送信いただくか、プリンタで印刷して郵送等でご提出ください。

### ○還付申告センター（奈良会場）

開催期間	開催時間	会場名	所在地
2月5日（火）～2月15日（金）	午前9時30分～午後4時	西奈良県民センター	奈良市登美ヶ丘2-1-51

### ○出張相談会場等

開催期間	開催時間	会場名	所在地
2月6日（水）～2月8日（金）	午前9時30分～午後4時	いかるがホール	斑鳩町興留10-6-43
2月7日（木）～2月8日（金）	午前9時30分～午後4時	天理市文化センター	天理市守目堂町117
2月13日（水）～2月14日（木）	午前9時30分～午後4時	プリズムめぐり	平群町西宮2-1-6
2月19日（火）～2月28日（木）	午前9時30分～午後4時	奈良県立図書情報館	奈良市大安寺西1-1000

### ○税理士等による地区相談会場

開催期間	開催時間	会場名	所在地
2月18日（月）～2月22日（金）	午前10時～午後4時30分	イオンホール	大和郡山市下三橋町741 イオンモール大和郡山2F
2月27日（水）～3月1日（金）	午前9時30分～午後4時	生駒市図書館	生駒市辻町238

※土・日・祝日は開催していません。

※2月15日以前に開設する会場は、還付申告者のための専用会場ですので、ご注意ください。

※土地・建物・株式等の譲渡所得や贈与税の相談は各会場で行っておりませんので、税務署までお越しください。

なお、平成25年4月中旬まで、税務署の駐車場はご利用いただけません。

※開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。

相談会場へは遅くとも午後3時30分（イオンホールは午後4時）までにお越しください。

ただし、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。

※昼休みの時間帯は、少人数の職員で対応していますのでご了承ください。

※各会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

法律の改正により  
平成26年1月から

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は

**記帳と帳簿等の保存が必要になります！！**

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

所得税等の確定申告書及びその関係書類は、前年の申告内容に基づき、平成24年10月末のデータにより作成していますので、次の点にご注意ください。

- ・申告書に印字されている住所等に変更があった場合には、訂正して使用することができます。
- ・事業所得、不動産所得、譲渡所得、退職所得などがあり、他の申告書等の様式が必要な場合には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくか、必要な書類を明記の上、郵送等により税務署に請求してください。
- ・なお、郵送等で請求いただく際には、住所・氏名を記載し必要な金額の切手を貼付した返信用封筒を併せて送付してください。
- ・何かご不明な点等がございましたら、税務署までお尋ねください。

国税庁



検索

大阪国税局・奈良税務署 ☎0742-26-1201

# 平成25年度から適用される町・県民税の主な改正について

## 1 生命保険料控除の改正

### <改正の概要>

現行の生命保険料控除は、「一般の生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の2種類に分けられており、それぞれの控除上限額が3.5万円（合計で控除上限額7万円）となっています。今回の改正では、従来「一般の生命保険料控除」の対象に含まれていた「介護保障又は医療保障を内容とする主契約又は特約に係る支払保険料等」について、新たに「介護医療保険料控除」として別枠扱いとなり、3種類に分けられることになりました。それぞれの控除上限額は2.8万円です、合計での控除上限額は従来と同様で7万円となっています。

この改正の対象となるのは、平成24年1月1日以降に締結した保険契約等に係る控除であり、平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る控除については、改正前の規定に基づき控除計算をすることになります。

### <生命保険料控除の改正イメージ>



### ●平成24年1月1日以降に締結した保険契約等【新契約】に係る控除額の計算

一般の生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除の控除額について、それぞれ次の表のとおり計算します。

表1 【新契約】に係る控除額計算式

支払保険料の金額	生命保険料控除額
12,000円以下	支払保険料の金額
12,000円超 32,000円以下	支払保険料の金額×2分の1+6,000円
32,000円超 56,000円以下	支払保険料の金額×4分の1+14,000円
56,000円超	28,000円

### ●平成23年12月31日以前に締結した保険契約等【旧契約】に係る控除額の計算

平成23年12月31日以前に締結した保険契約等については、従前の計算式が適用されます。一般の生命保険料控除、個人年金保険料控除の控除額について、それぞれ次の表のとおり計算します

表2 【旧契約】に係る控除額計算式

支払保険料の金額	生命保険料控除額
15,000円以下	支払保険料の金額
15,000円超 40,000円以下	支払保険料の金額×2分の1+7,500円
40,000円超 70,000円以下	支払保険料の金額×4分の1+17,500円
70,000円超	35,000円

### <【新契約】と【旧契約】の双方について生命保険料控除の適用を受ける場合の控除額の計算>

新契約と旧契約の双方の支払保険料等について、一般の生命保険料控除または個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、一般の生命保険料控除または個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ次の①及び②の合計額（上限28,000円）になります。

①新契約の支払保険料については、表1により計算した金額

②旧契約の支払保険料については、表2（従前の計算式）になります。

注：ただし、②の旧契約のみで計算した控除額が、28,000円を超える場合は表2で計算した控除額になります。

### <所得税における生命保険料控除の改正について>

所得税における生命保険料控除の取り扱いについても、町・県民税と同様に改正されています。

しかし、所得税と町・県民税では、控除額などで取り扱いに違いがありますので、ご注意ください。

なお、所得税における生命保険料控除の改正について、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(<http://www.nta.go.jp>)

## 2 退職所得に係る改正

### <改正の概要>

退職所得に係る町・県民税については、所得割税額からその10%を税額控除する仕組みとなっていました。この10%税額控除の制度が廃止されることとなりました。

この改正は、平成25年1月1日以降に支払われる退職所得に係る町・県民税から適用されます。

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎57-1511

## ● お知らせ ●

### 公的年金受給者の所得 税の確定申告手続きの 変更について

平成23年分の確定申告から、公的年金等に係る雑所得を有する方で、次の要件のすべてに該当する場合には、所得税の確定申告書の提出が不要となりました。

①公的年金等の収入金額（2カ所以上ある場合は、その合計額）が、400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下

**注意** この要件に該当する場合であっても、

◆所得税の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出する必要があります。詳しくは、奈良税務署（☎0742・26・1200）にご相談ください。

◆所得税の確定申告書の提出がなくても、住民税の申告が必要となる場合があります。詳しくは、役場税務課（☎0743・57・1511）にご相談ください。

### 介護保険料の納め忘れに ご注意ください

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付をお願いします。なお、保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような給付制限を受けることになります。

**1年以上滞納すると**

介護費用をいったん全額負担しなければサービスが受けられないようになります。（申請により後から介護保険給付分（9割）が戻ってきます。）

**1年半以上滞納すると**

一時的に給付の一部または全部が差し止められます。

**2年以上の滞納があると**

サービスを利用する時に、滞納期間に応じて自己負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

**お問い合わせ**

健康福祉課

（福祉保健センター内）

☎57・15900

FAX 57・15992

### 今、あなたの献血が必要です

冬は献血者が減少し、輸血用血液が不足します。安全な血液を安定的に確保するために献血にご協力をお願いします。

仕事や家事等でお忙しいとは思いますが、お時間に都合の良い方は、献血にご参加ください。

**日時** 2月20日（水）

午後1時30分～4時まで受付

**場所** 安堵町役場 1階玄関前

**持ち物**

献血カード（お持ちの方）、本人確認がまだの方（献血カードをお持ちでない方）は、ご自身を証明できるもの（運転免許証、保険証など）をご持参ください。

**お問い合わせ**

奈良県赤十字血液センター

☎56・5916

FAX 56・4894

これまでに献血をされたことがない方も、これを機に一度献血をしてみませんか？  
あなたのご協力をお待ちしています。



「はたちの献血」キャンペーン  
1月1日～2月28日

### 赤十字講習会の開催について

◆救急法一般普及（A基礎・B養成）講習

（A）救急法基礎講習会

**日時** 3月17日（日）

午前9時30分～午後3時

（B）救急法救急員養成講習会

**日時** 3月23日（土）・24日（日）

午前9時30分～午後5時

**場所** A・B共に

大和郡山市社会福祉会館

（大和郡山市植槻町3・8）

◆災害時要援護者生活支援講習

**日時**

3月10日（日）

午前9時30分～午後3時30分

**場所**

日本赤十字社奈良支部会議室

**お問い合わせ・申し込み**

日本赤十字社奈良支部

〒630・8133

奈良市大安寺1・23・2

☎0742・61・5666

FAX 0742・61・5756



## コミュニティバスに 乗ろう！

寒い日が続きます。通勤・通学にコミュニティバスを利用しませんか？

バス車内は、暖房も入っていて、通勤・通学の合間にちよっとほっこりした気持ちにもなります。

毎日、ご利用いただくと同乗の方と顔見知りにもなり、そこで新たなコミュニティが生まれます。それが、地域の活性化にもつながります。

みなんで乗って、地域を盛り上げましょう！

### ◆運賃

○町内で乗降する場合  
1乗車あたり 大人 100円  
小人 50円

○平端駅で乗降する場合  
1乗車あたり 大人 200円  
小人 100円

### ◆回数券の販売

#### ○販売価格

1,000円 1000円券11枚綴り  
500円 500円券11枚綴り

#### ○販売場所

コミュニティバス車内、安堵町役場会計室、福祉保健センター

## 地域公共交通タクシー 助成の交付申請を！

コミュニティバスが運行できない北部の地域と町公共施設の間を結ぶ地域公共交通タクシー助成事業が昨年10月から始まっています。

この事業は、タクシー利用料金について、500円を助成するもので、利用には、事前にタクシー利用助成券の交付を受けておく必要があります。

いざという時のため、まずは利用助成券の交付申請をしておきましょう。

### 【申請】

場所 役場2階総務課

時間 午前8時30分～午後5時15分  
※役場開庁日に限ります。

### 【必要な物】

印鑑と住所などを確認できるもの（運転免許証・健康保険証など）

○こんな利用もできます（問い合わせを基に作成しています）。

・役場で降車し、徒歩で資料館へ

・役場で降車し、徒歩で郵便局又は医院へ

・カルチャーセンターで降車し、整骨院へ

お問い合わせ  
役場総務課 ☎57・1511

## 放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、現在平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然学科など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上で大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を取得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

※出願期間は2月28日まで。

※資料を無料で差し上げます。

### お問い合わせ

放送大学奈良学習センター  
☎0742・20・7870

放送大学ホームページでも受け付けています。

## 2月 人権、行政相談日

相談日 2月12日（火）

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

## ほっと安堵 朝市

新鮮な野菜をより安く

2月10日（日） 振舞い豚汁をします。是非お越しください。

毎週日曜 朝9時より  
安堵中学校南側



売り切れ  
次第閉店させ  
て頂きます



■主催：ほっと安堵朝市実行委員会  
■お問い合わせ：産業建設課 ☎57-1511

● お知らせ ●

なら記紀・万葉リレートーク  
「ヤマトの王の始まり物語」  
―神武・崇神記を中心に―

日時 3月3日(日)

午後1時30分～

場所

トーク安堵カルチャーセンター  
多目的ホール

講師

法政大学教授 坂本 勝氏

定員 400名

申し込み方法

「記紀・万葉リレートーク参加希望」(会場名を必ずご記入ください)・参加希望者名(2名まで)・郵便番号・住所・電話番号をご記入の上、往復ハガキ・Eメール・FAXのいずれかでお申し込みください。

〔往復ハガキでお申し込みの場合〕

宛先

〒530・0001

大阪市北区梅田3・3・10

梅田ダイビル4F

(株式会社JTB

「コミュニケーションズ内」

「記紀・万葉リレートーク」

事務局

※往復ハガキ1枚につき、2名様

までお申し込みいただけます。

〔Eメール・FAXで

お申し込みの場合〕

宛先

◆ Eメール

narakinanyo@jtb.com

◆ FAX

06・6348・1375

※いずれの方法でも申し込みいただいた場合にもそれぞれの方法で参加票をご返送いたします。

※申し込みは、定員になり次第、締め切ります。

※定員に空きがある場合は当日参加も可能です。

参加料 無料

お問い合わせ

「記紀・万葉リレートーク」事務局

局

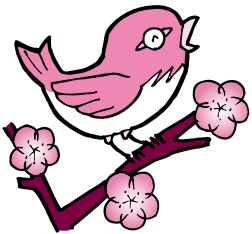
☎06・6348・0172

平日：月～金

午前10時～午後5時

Eメール

narakinanyo@jtb.com



大和川水環境協議会からのお知らせ  
2月は「水質改善強化月間」  
大和川の水環境を考える月です

下流ではアユの遡上が確認されている大和川。子どもたちが遊べる大和川をとり戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力ください。

大和川の汚れの原因の約8割が、台所やお風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

汚れた生活排水を減らす工夫

「取組1：残さない」食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう！「取組2：ふき取る」食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょう。「取組3：流さない」食べ残しや残りクズは直接流さないようにしましょう！

問い合わせ先：国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所  
電話072(971)1381

「すこやか安堵スポーツクラブ」よりお知らせ

寒い日が続きますが家にもこもっていないで、ちよっと体を動かしてみませんか。

軽スポーツ

第2・4土曜日 午前9時30分～

スリータッチ

第1・3金曜日 午前9時30分～

G LEE

月曜日 午前9時30分～

以上3種目は安堵中央公園体育館

フラダンス

第2・4木曜日

午後1時30分～

ひびきの体育館

小学生ダンス  
金曜日 午後5時～



小学校体育館

くわしくは、安堵中央公園体育館玄関のチラシをごらんください。年度途中の入会もOKです。参加をお待ちしています。

お問い合わせ

☎070・6500・6356

(笹田)まで

カーリング体験会【無料】

体育館でのカーリングを体験してみませんか。

日時 2月9日(土)

23日(土)

午前9時30分～

※体育館シューズをお持ちください。多数の参加をお待ちしています。



**安堵町のまちづくりや活性化を目的として  
平成24年度より広報誌において、町内の企業を順次紹介しています。**

## 安堵町企業紹介 第11号

### ヤマト精工株式会社



代表取締役社長 田中 弘 氏

事業内容	ベアリング用コロ製造
社名	ヤマト精工株式会社
住所	〒639-1066 生駒郡安堵町西安堵134-6
創業年月	昭和58年2月
従業員数	72名
電話	0743-57-4468
F A X	0743-57-2703
	株式会社ジェイテクトのグループ会社

#### 【モノづくりを通じて豊かな社会づくりに貢献】

一般の方にはあまり目に触れる機会がなく馴染みの少ないベアリングですが、ベアリングは産業界の“米”と呼ばれ、自動車はもちろんあらゆる機械の回転部分には必ず使われている部品です。私たちは、株式会社ジェイテクトのグループ会社としてKOYOブランドベアリングのコロと呼ばれる部品を製造し「もとう！問題意識」「やろう！改善」「えよう！信頼」をモットーに高い技術を駆使し全員の創意工夫により高品質な製品をお客さまに提供しています。

#### 【安全先行・品質第一】

企業にとって安全は何物にも勝るものです。人に対しての安全は、従業員が朝出勤して1日の仕事を終え無事に自宅に帰す使命。また製品に対する安全は品質です。ミクロン（1000分の1ミリ）単位の精度を維持して高品質・長寿命の製品を提供し、お客様の満足と信頼に応えることが社会的責任のひとつと考えています。

#### 【環境に貢献】

最近、脚光を浴びているのが環境問題です。自然エネルギーを活用した風力発電の風車用ベアリングのように直接環境設備に使用されるもの、新幹線車軸用ベアリングなど軽量化、高速回転、長寿命さらにエネルギーロスを低減して省エネ・省資源などに貢献するもの、これらの環境にやさしいモノづくりに取り組んでまいります。



#### ★町内の企業及び事業所のみなさんへ★

あなたの企業及び事業所を広報誌に掲載してみませんか？

お問い合わせ・申し込みは、安堵町商工会事務局まで ☎0743-57-1524 FAX0743-57-1526

歴史民俗資料館

2月の花



梅

天理軽便鉄道  
模型運転会



鉄道模型

かつて安堵町を通過して運行された、天理軽便鉄道の最終運行日（昭和20年2月11日）にちなみ、復元車両などを運転します。館内を手作りの鉄道模型が走ります。模型の運転体験もできます。

日時 2月11日（月・祝）  
午後1時30分～

協力 「模型王大学」、鉄道OB会  
参加料 入館料

親子もちつき大会

もちは人生の節目など、人々の暮らしの折々に、搗いては食されてきました。当日はちびっこをまじえて、古代米のもちを杵や臼を使って搗きます。

日時 2月17日（日）

午後1時～

協力 灯芯保存会

参加料 入館料（幼児・小中学生は入館料無料）

申し込み 80名（申し込み順）

※事前に館にお申し込みください。



親子もちつき大会

昔の食  
かきもち・きりこ作り  
体験会

むかしの暮らしの中で、よく寒の時期に作り置かれた、かきもち

や、キリコ（あられ）作りを体験します。かきもちをわらで編む作業も体験します。

日時 2月24日（日）

午後1時30分～

参加料 入館料+100円（材料費）  
申し込み 15名（申し込み順）

※事前に館にお申し込みください。



かきもち

「あんない」

当館の茶室を1室1日につき5000円でお貸ししています。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

安堵町歴史民俗資料館

（大字東安堵1322）

☎ 57・50990

FAX 57・88995

【入館料】

大人	2000円
大・高生	1000円
小・中生	500円

安堵町絵画展  
作品募集

安堵町絵画展を開催しますので、多数のご出品をお待ちしています。

期間

3月14日（木）～17日（日）

場所

トーク安堵カルチャーセンター  
展示ホール

出品資格

町内在住及び在勤の方

出品点数

1人3点以内

大きさ

自由

題材

自由

申込・搬入期間

3月7日（木）～10日（日）

申込・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出日

3月18日（月）

その他

出品料は無料です。出品作品については細心の注意をいたしますが、万一の破損・汚損の場合は責任をおいかねますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎ 57・2281



# 学びと育ちのページ

平成25年  
2月号



11月16日

安堵小学校5年生



**古代米 稲こぎ**  
昔の道具を使って稲こぎを体験しました。地域の方々に手ほどきを受けながら脱穀を行いました。

11月20日

安堵中学校



**新入生 一日体験入学**  
6年生の児童が中学校を訪れ、校内見学や中学校の先生の授業を受けました。

11月22日

安堵小学校



**楽しく走ろう会納会**  
寒さに負けない健康な体づくりをめざして、朝の時間に楽しく走りました。納会の日には、保護者の方の応援を受け、一生懸命走りました。

11月30日

安堵小学校



**新入生体験入学**  
1年生にえんぴつの持ち方を教えてもらったり、手づくりけん玉で楽しく遊んだりしました。

12月10日

安堵中学校3年生  
安堵保育園  
だいでつ幼稚園



**幼児とのふれあい体験**  
こどもたちと一緒におもちゃを掘って食べたり、中学生が作ったおもちゃで遊んだりしました。

12月15日

だいでつ幼稚園



**発表会**  
歌や劇・合唱など園児たちが仲間と一緒にたくさん練習した成果を多くの人の前で披露しました。

12月18日

安堵小学校5・6年生  
安堵中学校吹奏楽部



**お話コンサート**  
中学校の吹奏楽部の冬のコンサートと、6年生の子どもたちは、ねこじやらしさんと一緒に練習した、ことばあそび「あいうえお」を披露しました。

12月20日

安堵保育園



**クリスマス会**  
サンタクロースさんと一緒に歌ったり、先生達の劇を見たり、とても楽しそうでした。



# 安堵町読書感想文・感想画コンクール

第6回 安堵町読書感想文・感想画コンクール表彰式が昨年12月20日（木）に町長室にて行われました。受賞者には、西本町長と楮山教育長より、賞状と記念品が授与されました。

なお、本コンクールに出品された読書感想画は1月28日（月）～2月15日（金）の間、トーク安堵カルチャーセンターロビーにて展示しています。また、テーマになった本の紹介もあります。ぜひ、ご覧ください。



## 感想文

中学生の部

「カラフルな世界」

安堵中学校2年 河本 彩音

町長賞

私は今まで「死」について深く考えたことがありませんでした。最近、テレビなどでよく耳にする自殺。いじめや暴力が原因で自ら命を絶つてしまう。そんな悲しいことが世の中ではたくさん起こっているのです。この本に出会い、生きるということに関して考え方が変わりました。

主人公の少年も自殺をし、死んでしまったはずでした。しかし、自殺した少年の魂が、記憶を全て無くし、さらに他人の人生だと思い込んだうえで、もう一度自分の人生を体験していきます。

軽蔑し、悪者だと思っていた両親と、徐々に向き合っていたのは、少年が真っ白な状態で本音でぶつかっていったからだと思います。少年が、時にはきつすぎるぐらい正直に物を言ったのは他人の人生だと思い込んでいたからです。もし自分が少年だったとしても、同じように親に対して反抗すると思えました。魂が入れ変わっていなかったら、きっと、両親と分かり合うことが出来なかったと思います。何もかも悪い人じゃなかったこと、本当は温かく見守って、愛してくれていたこと。最初そのことに気づいたとき、とまどったと思います。と同時に、家族の大切さを知り、自分の大きな誤解に、少ししろめたさがあったのではないのでしょうか。家族だけではありません。身の回りにあふれている、大切なもの、近すぎて分かりにくい大切なものを、少年は少しずつ、発見していったのです。

私は、クラスメイトたちに、気軽にしゃべりかけたり、分からないことがあると先生に質問したりします。ところが、主人公である少年は、私と違い、みんなとあまり関係をもたない内気な性格でした。だから、初めて友達ができたときは、飛び上がるぐらいうれしかったと思います。何でも話せて、気が合う仲間がいることは、幸せだなと感じました。友達の存在は、少年が考えていたより、はるかに大きかったのです。

人間は、必ずしも完璧ではありません。良い面も悪い面も両方もっています。「みんなそうだよ。いろいろな絵の具をもっているんだ。きれいな色も、きたない色も」この本にはそうありました。確かに、たがいに傷つけ合ったりして嫌な気分になるときもあります。でも、相手を思いやる心や、優しさ、愛情があつて、支え合いながら生きていけると感じました。この世の中があまりにもカラフルすぎて、つい自分を見失ったりします。そんな時こそ、いつもと違った視線で、周りを見つめなおすことが重要だと感じました。

「今日と明日はぜんぜんちがう。明日っていうのは今日のつづきじゃないんだ」という言葉が出てきます。それは、明日に甘えて生きるのではなく、今を生けん命生きろという作者からのメッセージだと思っています。少年が、いくつもの困難に会い、悩んだり苦しんだりしたように、私にも将来大きな壁がまっついていると思います。でも決してくじけないで、前向きに今を生きたら、未来はちがってくるはずですよ。この本から学んだことを忘れないように、どんな困難も乗り越えられるような、強い人になっていきたいです。



## こども

## 健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
3歳6か月児健康診査	2月1日(金) 午後1時30分～2時 受付	満3歳6か月～9か月	母子健康手帳 アンケート用紙 尿50cc みそ汁50cc	身体計測、尿検査、内科 健診、栄養・育児相談 食生活改善推進員による みそ汁塩分濃度測定
2歳児親子 歯科健康診査	2月7日(木) 午後1時10分～受付 ※時間を区切り指 定します。	平成22年11月30日 ～平成23年2月7日 生まれの児	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ	歯科診察・相談・フッ 素塗布 保護者で希望する方に 歯周疾患健診(200円)
3歳児歯科 健康診査	2月7日(木) 午後2時10分～受付 ※時間を区切り指 定します。	平成21年11月30日 ～平成22年2月7日 生まれの児	コップ タオル お茶	歯科診察・相談・フッ 素塗布

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



## おとな

## ●健康相談

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
役場ロビーでの 健康相談	2月5日(火) 午前9時～10時30分受付	町内在 住の方	健康ファイル または 健康手帳  尿検査希望 の方は、朝起 きてすぐの 尿をお持ち ください。	健康相談、血圧・体組成(体脂 肪率・基礎代謝量・筋肉量・内 臓脂肪レベルなど)・腹囲測定、 尿検査、尿中塩分濃度測定(1 日の摂取塩分量がわかります。 料金2回分で100円)、開眼片 足立ち
毎月20日の個別 健康相談	2月20日(水)・3月19日(火) いずれも2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
福祉保健センター ロビーでの 健康相談	3月5日(火) 午前10時～11時30分受付			

## ●健康診査

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
歯周疾患 健診	2月7日(木) 午後3時～3時10分受付 2日前までに要予約	40歳以上 の町内在 住の方	健康手帳または健康 ファイル 歯ブラシ・コップ・ タオル・料金200円	歯科診察・相談など

☆場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談は除く)

お問い合わせ：福祉保健センター内健康福祉課(TEL 57-1591 FAX 57-1592)

☆ 外出したあとは、こまめに手洗い・うがい忘れずに ☆

health

みんなで健康

防ぎまじょう！  
子どもの誤飲事故

1〜19歳の小児の死因の第1位は「不慮の事故」となっています。子どもの事故を防ぐには、周囲の環境をより安全に整えることが大切です。

誤飲事故の予防をポイントにお家の中の安全を見直してみまじょう。

①子どもの誤飲事故で一番多いのは「たばこ」です。空き缶を灰皿の代わりに使うのはやめまじょう。

たばこに対する感受性は個人差が大きく、少量でも症状が出るまじょう。



②子どもの口の大きさは最大32mm

で、これより小さなものは飲み込めまじょう。



後始末や保管管理を徹底まじょう。事故の原因は子どもの成長により変わまじょう。次のものに特に注意まじょう。

年齢の目安	注意するもの
12か月まで	たばこや吸い殻、床の上のホウ酸団子や液体蚊取り
1歳〜2歳	リモコン、ビーズなど細かい玩具、キッチンタイマーの小型電池、洗面台や流しの下洗剤、ポリタンクの灯油ポンプ、防虫剤、鏡台の化粧品、シャボン液、はさみ
3歳〜5歳	棚上の救急箱、引き出しの中の薬、冷蔵庫のシロップ薬、流しの漂白剤

③あめ玉、こんにやくゼリー、餅などは幼児には食べさせないまじょう。

するか、小さく切りまじょう。ナッツ類は、3歳を過ぎるまでは与えないまじょう。



④台所の入口にはガード柵を設置まじょう。

もし、誤飲事故が起まじょうたら判断に迷ったら問い合わせを！

●中毒110番 365日24時間対応

●たばこ誤飲事故専用電話 (テープによる情報提供)  
☎072-727-2499  
☎072-726-6666

ファミリークラスのご案内

妊娠中のこと、出産や育児のこと、いろいろ知りたいな...など思っておられる妊婦さんやご家族の方、安堵町のファミリークラスにいらっしやいませんか？

日程 ①2月27日(水)

②3月7日(木)

③3月12日(火)

④3月17日(日)

4回コースです。いずれも午前

9時20分開始 終了予定時間は正午です。ただし2回目は調理実習があり、午後2時30分頃終了まじょう。

対象者

妊婦とその配偶者(2・3回目はその家族も可)

持ち物

母子健康手帳、動きやすい服装  
②はエプロン、三角巾、みそ汁100cc程度、歯ブラシ、コップ、タオル、手鏡

内容

妊娠中の過ごし方、分娩時の対応、リラクセス法、歯や食事について、調理実習、手作りアルバム、絵本で子育て、沐浴、みそ汁塩分測定(食生活改善推進員より)、赤ちゃんと先輩ママとの交流会など

参加費 500円

(テキスト、実習費含む)

お問い合わせ・申し込み

健康福祉課

☎57-1591

FAX 57-1592

どんどん参加して友達の輪を広げよう



食生活改善推進協議会だより

◆1月24日(木)

会員研修にて養成講座生をまじえて交流会を実施

研修テーマ「交流会」

◆1月29日(火)、30日(水)

リーダー研修でみそ作り体験を実施

健康ポスター展入賞作品



## 安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎ FAX 57・2603

### ★地域の安全は

### 地域で守ろう!!

地域ぐるみによる防犯活動の実現

### 犯罪を起させない街づくり

◆犯罪者は、顔を見られたり、声をかけられたりするのを嫌います。また、犯罪者の多くは、事前の下見を行います。ですから、地域のみなさんは、犯罪者に下見の段階で「あきらめさせる」ことが一番の犯罪対策となるのです。

◆口頃、見かけない人（不審者）に対して「何か用事ですか?」とか「どなたかをお訪ねですか?」などの積極的な声かけは勿論のこと、ご近所への声かけを励行し、地域で犯罪を防ぐという強い意識や関心を持ちましょう。

### 住民同士の連帯意識を持つことが重要

◆普段から挨拶をして、ご近所と親しくしておきましょう。

◆犯罪者（不審者）は、人の目や声かけを嫌います。

◆口頃、停まっていけない車があれば、ナンバーをチェックしよう。

◆外出の時だけでなく、家や車の鍵をかける習慣をつけましょう。

◆各家庭の門灯などを点灯して屋外を明るくしましょう。

### 安堵町防犯・防災推進協議会の活動にご協力を

◆安堵町を安全・安心の街にするため、各自治会や地域安全推進委員、自主防犯団体等が協力して立ち上げた「安堵町防犯・防災推進協議会」の活動にご協力とご理解をお願いします。



### みんなであつくりよう 安全・安心の街

### 緊急の場合は110番

### 奈良県警察本部

☎ 0742・23・0110

### 西和警察署

☎ 0745・72・0110

### 安堵駐在所

☎ 0743・57・2603

### 〈安堵町観光ボランティアの会 歴史の町 安堵町から廣瀬神社 (砂かけ祭り)〉

古の歴史と文化が誇る町安堵町を歩きながら、聖徳太子にまつわる伝説に触れ、壮大な廣瀬神社の砂かけ祭りをお楽しみください。

日時 2月11日(月・祝)

雨天決行(激しい雨中止)

午前9時40分集合

午前10時出発

集合場所 JR法隆寺駅改札前

参加費 200円(保険料・資料代)

入館料は別途

持ち物 弁当・飲み物

砂除けビニール

解散場所 JR法隆寺駅

午後3時ごろ

行程 約10キロ

お問い合わせ

安堵町商工会

☎ 57・1524 (平日)



### シルバー人材センター 発起人募集

安堵町にシルバー人材センターを設立したいと思います。

設立には、発起人が5名から10名程必要です。会員の総意ではありませんが、センター設立時には理事になっていただくことを念頭に、広く安堵町内で、原則年齢60歳以上の方を募集します。ご興味のある方、一度、話を聞いてみたい方はご連絡をお待ちしています。

お問い合わせ 郷 宗貞

☎ 56・5750

### プランターの花の 植え替えを行いました



安堵町老人クラブ連合会の皆さんのご協力により、平成24年12月7日(金)に、美化運動の一環として美しく住みよいまちづくりを推進することを目的とし、町内の公共施設等に設置しているプランターの「花の植え替え」を行いました。

● お知らせ ●

ベビママサロンのお知らせ

日時 2月1日(金)、15日(金)、  
22日(金)

各日午前10時～11時45分

場所 福祉保健センター

ベビママサロンは、小さな子どもとママ達が楽しく遊んだりおしゃべりしたり、リラクセスできる交流の場です。

第1金曜日は11時頃から絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びもあります。赤ちゃんから就学前まで、入退場は自由です。初めての方も大歓迎、気軽に遊びにおしゃべりに来てください。

だいたい幼稚園開放のお知らせ

日時 2月20日(水)

午後1時～2時30分

持ち物 必要な方のみ

お茶、上靴、着替え

服装 動きやすく汚れてもよい服装でお越しください。

お問い合わせ

だいたい幼稚園

TEL 077-3355006

2月の主な行事予定カレンダー

1日(金)	ベビママサロン・絵本のひろば (詳しくは21・22ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午前10時～正午 ----- 3歳6か月児健康診査(詳しくは18ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午後1時30分～2時	12日(火)	クリーン作戦(町内の清掃) ◎町内 ◎午前8時 ※雨天の場合は翌日に順延 ----- 人権・行政相談日(詳しくは12ページ参照) ◎役場3階会議室 ◎午後1時～3時
2日(土)	ねこじゃらし おはなし会(詳しくは22ページ参照) ◎福祉保健センター図書室 ◎午後2時～	13日(水)	
3日(日)		14日(木)	
4日(月)		15日(金)	ベビママサロン(詳しくは21ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午前10時～11時45分
5日(火)	健康相談(詳しくは18ページ参照) ◎役場ロビー ◎午前9時～10時30分	16日(土)	
6日(水)	確定申告相談(詳しくは8ページ参照) ◎いかるがホール ◎午前9時30分～午後4時	17日(日)	親子もちつき大会(詳しくは15ページ参照) ◎歴史民俗資料館 ◎午後1時～
7日(木)	確定申告相談(詳しくは8ページ参照) ◎いかるがホール ◎午前9時30分～午後4時 ----- 2歳児親子歯科健康診査(詳しくは18ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午後1時10分～ ----- 3歳児歯科健康診査(詳しくは18ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午後2時10分～ ----- 歯周疾患健診(詳しくは18ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午後3時～3時10分	18日(月)	
8日(金)	確定申告相談(詳しくは8ページ参照) ◎いかるがホール ◎午前9時30分～午後4時 ----- らっこくらぶ(詳しくは22ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午前10時20分～	19日(火)	
9日(土)		20日(水)	献血(詳しくは11ページ参照) ◎役場前 ◎午後1時30分～4時 ----- 個別健康相談(詳しくは18ページ参照) ◎福祉保健センター 予約制 ※2日前までに要予約
10日(日)		21日(木)	
11日(月)	安堵町観光ボランティアの会 ～歴史の町安堵町から廣瀬神社～(砂かけ祭り) (詳しくは20ページ参照) ◎JR法隆寺駅集合 ◎午前9時20分～ ----- 天理軽便鉄道模型運転会(詳しくは15ページ参照) ◎歴史民俗資料館 ◎午後1時30分～	22日(金)	ベビママサロン(詳しくは21ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午前10時～11時45分
		23日(土)	
		24日(日)	確定申告相談(詳しくは8ページ参照) ◎奈良税務署 ◎午前9時～午後5時 ----- かきもち・きりこ作り(詳しくは15ページ参照) ◎歴史民俗資料館 ◎午後1時30分～
		25日(月)	
		26日(火)	
		27日(水)	ファミリークラス(詳しくは19ページ参照) ◎福祉保健センター ◎午前9時20分～正午 ----- 工作クラブ(詳しくは22ページ参照) ◎福祉保健センター2階会議室 ◎午後4時～5時
		28日(木)	

◎：場所 ◎：時間 ※行事は変更される場合がありますので、ご了承ください。

# 本の窓

安堵町福祉保健センター図書室  
福祉保健センター2階  
☎57-1590 FAX57-1592  
【利用時間】午前10時～午後5時

図書カレンダーは利用日

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

## 図書室お休みのおしらせ



● 蔵書整理のため、  
2月18日(月)～2月23日(土)は  
お休みさせていただきます。皆様には  
ご不便をおかけいたしますが、ご  
協力のほどよろしくお祈いします。

● 閉室に伴い特別貸出を行います。  
期間 2月4日(月)～2月16日(土)  
貸出冊数 ひとり10冊  
貸出日数 3週間



# 「第6回 安堵町読書感想文・感想画コンクール」

感想文  
町長賞

## 受賞作品の本

子どもたちが心を動かされた本です。  
みなさんもぜひお読みください。

感想画  
町長賞



テフの国ノッポの国



心の森



カラフル



1000かいだてのいえ



くちばし  
-どれが一番りっぱ?-



カモのきょうだい  
クリとゴマ



## おはなし会

2月2日(土)

3月2日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)

午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)

午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居

◎場所：図書室

## 工作クラブ

2月27日(水)

午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター  
2階会議室

◎道具はこちらでご用意いた  
します。

◎無料です。

お気軽に!



## らっこらぶ

以前のママらっこです。  
改名しました。

2月8日(金)

「節句のお飾りづくり」

参加費：100円

※第1金曜日ではありません。  
ご注意ください。

3月8日(金)

「ねこじゃらし(おはなし会)」

午前10時20分開始

福祉保健センター3階

対象：小学校入学までの子どもと保護者

## ベビママサロン

### 絵本のひろば

ベビママサロンで遊んだあ  
とは「絵本タイム」

おたのしみ手遊び・紙芝居

2月1日(金)

3月1日(金)

午前11時～正午

(入退場自由)

福祉保健センター

共催 ベビママサロンの

絵本のひろばBe一輪

## てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を  
確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です

